

埼玉県建築安全センター業務案内

あなたの街の建物に安全と安心をサポートします！

①熊谷建築安全センター

〒360-0841 熊谷市新堀500
(熊谷県土整備事務所内)
☎048-533-8775 (ABCDE)
-8776(検査、違反指導)

②秩父駐在

〒369-1871 秩父市下影森1002-1
(秩父県土整備事務所内)
☎0494-22-3777 (ABCDE)

④東松山駐在

〒355-0024
東松山市六軒町5-1
(東松山県土整備事務所隣)
☎0493-22-4340(ABC) -4341(G)

③川越建築安全センター

〒350-1124 川越市新宿町1-17-17
☎049-243-2102 (A-2, CDE)
-2746 (A-1, B)
-2797 (違反指導)

⑥杉戸駐在

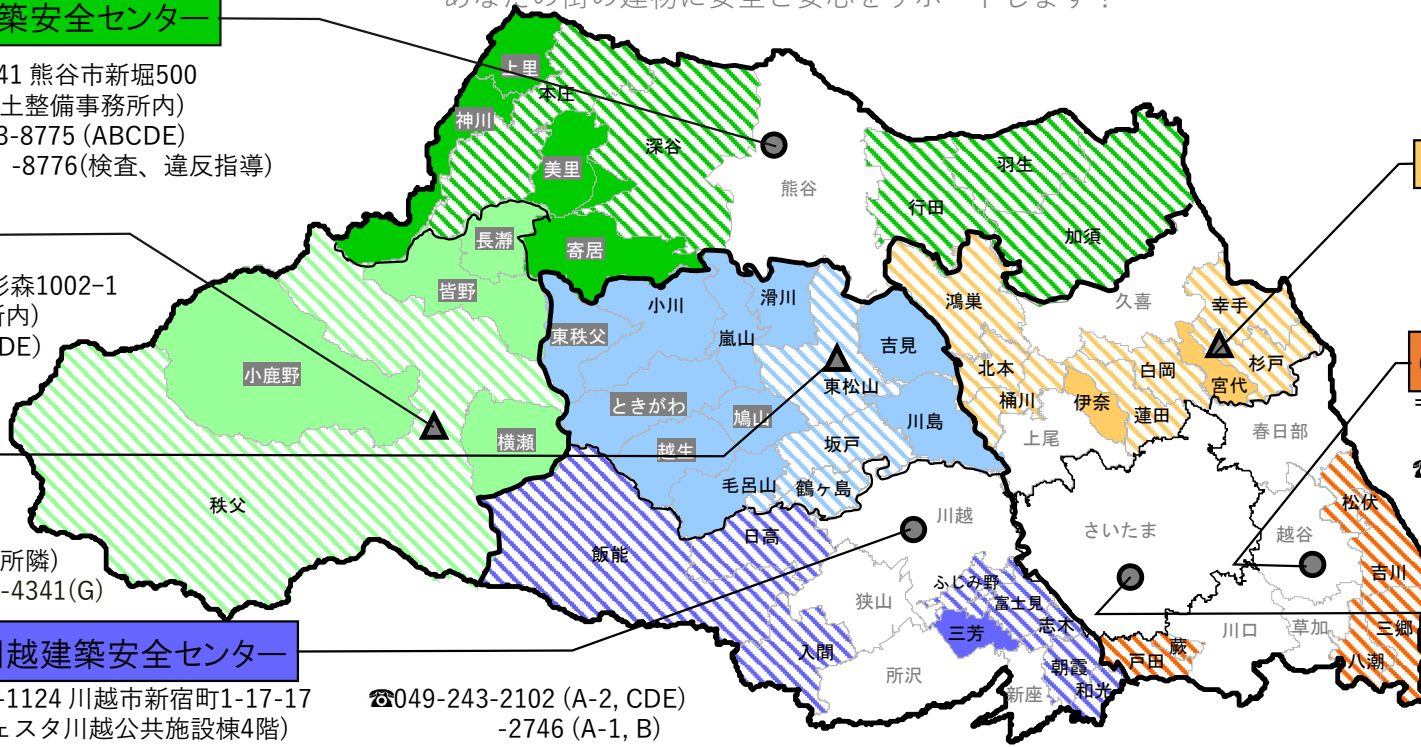
〒345-0036 杉戸町杉戸432
(杉戸県土整備事務所内)
☎0480-34-2385(ABC)

⑤越谷建築安全センター

〒343-0813 越谷市越ヶ谷4-2-82
(越谷合同庁舎内)
☎048-964-5295(A-1,B)
-5294(A-2,CDE)
-5291(検査、違反指導)

⑦県庁建築安全課

〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1
☎048-830-5519(F)
-5511(A昇降機)



機関名	業務内容	A 建築基準法		D 建築物省エネ法 省エネ適判等	E 長期優良住宅普及促進法 認定 他	F 都市低炭素法 低炭素建築物認定	G 都市計画法 開発許可 建築許可 適合証明交付
		-1 建築確認審査・検査, 中高層建築物事業報告, 各種許可審査	-2 建築計画概要書(写)・台帳記載事項証明交付				
①熊谷建築安全センター	B 福祉のまちづくり条例の届出・検査 C 建設リサイクル法の届出	■	■	■	■	■	—
②秩父駐在		■	■	■	■	■	—
③川越建築安全センター	A (建築物)	■	■	■	■	■	—
④東松山駐在	B C	■	■	■	■	■	■
⑤越谷建築安全センター		■	■	■	■	■	—
⑥杉戸駐在		■	■	■	■	■	—
⑦県庁建築安全課	A (昇降機)	■	■	■	■	■	—
各市町建築行政部署		上記以外					



※各市町で実施
◆木造建築物
地階を除く階数2以下
かつ延べ面積300㎡以下
かつ高さ16m以下
(法6条1項1号建築物を除く)
◆木造建築物以外
平屋建てかつ200㎡以下
◆小規模工作物